



鳥取県公報

令和8年4月3日(金)
第9778号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗に関する変更事項の届出(184) (企業支援課) 2
	指定障害児通所支援事業の廃止の届出(185) (西部総合事務所県民福祉局) 2
	指定居宅サービス事業の廃止の届出(186) (〃) 3
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出(187) (〃) 3
◇ 公安告示	乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する合意(1) (交通企画課) 3
◇ 調達公告	落札者の決定(デジタル改革課) 4

告 示

鳥取県告示第184号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗について同法第5条第1項第4号から第6号までに掲げる事項の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和8年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
S-m-a-r-t 田園町店 鳥取市田園町四丁目142-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の名称及び住所並びに代表者の氏名
八幡玉木不動産株式会社 代表取締役 玉木 美香 鳥取市丸山町217-10
- 3 変更する事項
 - (1) 施設の配置に関する事項
 - ア 駐車場の位置
6の書類に記載のとおり
 - (2) 施設の運営方法に関する事項
 - ア 駐車場の自動車の出入口の数
変更前 4か所
変更後 1か所
 - イ 駐車場の自動車の出入口の位置
6の書類に記載のとおり
- 4 変更年月日
令和8年1月5日
- 5 届出年月日
令和8年3月17日
- 6 縦覧に供する書類
届出書及びその添付書類
- 7 縦覧に供する期間
令和8年4月3日から4月間
- 8 縦覧に供する場所
鳥取県商工労働部企業支援課のホームページに掲載するとともに、鳥取県商工労働部企業支援課及び鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課において縦覧に供する。
- 9 意見書の提出
大規模小売店舗の変更に関し意見を有する者は、7の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第185号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者から障害児通所支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月3日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
特定非営利活	米子市錦町一	かがやき	米子市錦町一丁目177	児童発達	令和8年3月

動法人こども スマイルプロ ジェクト	丁目177			支援	31日
--------------------------	-------	--	--	----	-----

鳥取県告示第186号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月3日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
有限会社野の花薬局	野の花薬局	西伯郡大山町田中651-1	令和8年3月16日	令和8年3月31日	居宅療養管理指導
社会福祉法人和貴	ヘルパーステーションかずき	西伯郡大山町押平747-1	令和8年3月19日	〃	訪問介護

鳥取県告示第187号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月3日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 すみ子

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
有限会社野の花薬局	野の花薬局	西伯郡大山町田中651-1	令和8年3月16日	令和8年3月31日	介護予防居宅療養管理指導

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、米子市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して合意したので、次のとおり公示する。

令和8年4月3日

鳥取県公安委員会委員長 久 本 雅 義

1 合意した者

- (1) 日ノ丸自動車株式会社
- (2) 日本交通株式会社
- (3) 鳥取県公安委員会
- (4) 米子市長
- (5) 中国運輸局長

2 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称

通番	停留所名称	所在地
1	山本医院前（左回り）	米子市大篠津町1106
2	富益南口（左回り）	米子市富益町147-1

3	福祉センター入口（左回り）	米子市富益町817-1先
4	弓ヶ浜（右回り）	米子市富益町11-3先
5	弓ヶ浜（左回り）	米子市富益町11-1
6	おかだ・木山・山崎前（右回り）	米子市夜見町3023-28先
7	おかだ・木山・山崎前（左回り）	米子市夜見町3023-1
8	夜見二区（左回り）	米子市夜見町3019-1
9	下三柳（左回り）	米子市両三柳4277-7
10	浜橋（左回り）	米子市両三柳3583-1先
11	上河崎（左回り）	米子市河崎1085先
12	遊園地前（左回り）	米子市河崎1767
13	ひまわり河崎店前（右回り）	米子市河崎1741-6先
14	ひまわり河崎店前（左回り）	米子市河崎1767
15	河崎南（左回り）	〃
16	北斗学校前（左回り）	米子市彦名町2534-3
17	高専前（左回り）	米子市彦名町4500-96先
18	富益団地（左回り）	米子市富益町4412-68
19	富益新田入口（左回り）	米子市富益町4506-2
20	大崎一区中（左回り）	米子市大崎2070-2先
21	崎津学校前（左回り）	米子市大崎1616-7
22	美保中学校前（左回り）	米子市葭津1367-2先

- 3 2に掲げる停留所に停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲
米子市が道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送の用に供するもの
- 4 道路又は交通の状況により支障がないようにするため必要と認める事項
2に掲げる停留所における3に掲げる一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車は、3に掲げる一般旅客自動車運送事業用自動車等に係る運行時間内に限るものとする。
- 5 合意をした期日
令和8年3月3日

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | Windows Server CAL調達業務 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和8年2月9日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 株式会社鳥取県情報センター
鳥取市寺町50 |
| 5 落札金額 | 24,796,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和7年12月19日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県令和の改新戦略本部デジタル局兼総務部行政体制整備局デジタル改革課
鳥取市東町一丁目220 |